

教育委員会定例会会議録

平成29年12月21日（木）

教育委員会定例会会議録

平成29年12月21日午後3時00分教育長神原聡が教育委員会定例会を市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 神原 聡 委 員 赤坂雅裕 委 員 城田禎行
委 員 豊嶋常和 委 員 伊藤甲之介

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 岸 宏司	教育推進部長 遊作克己
教育指導担当部長 吉野利彦	
教育総務課長 小池吉徳	教育施設課長 大谷 篤
教職員担当課長 阿部知宏	教育政策課長 坂田 哲
学校教育指導課長 高橋 励	社会教育課長 飯田直士
史跡・文化資料館整備担当課長 石井 亨	小和田公民館担当課長兼館長 山田佳世恵
鶴嶺公民館担当課長兼館長 小川剛志	松林公民館担当課長兼館長 森井 武
南湖公民館担当課長兼館長 佐藤 勇	香川公民館担当課長兼館長 白鳥慶記
青少年課長 岡本隆司	体験学習施設準備担当課長 仲手川 武
図書館長 湯澤さいみ	教育センター所長 三瓶信哉

3 会議の大要は、次のとおり。

午後3時00分開会

○神原教育長 皆様、こんにちは。ただいまから12月定例会を開催いたします。

日程第1 教委議案第36号茅ヶ崎市教育施設再整備基本方針についてを議題といたします。

それでは、担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育政策課長 それでは、教委議案第36号茅ヶ崎市教育施設再整備基本方針についてを教育政策課からご説明いたします。

議案書は1ページでございます。

本案は、昭和36年に建設した松浪小学校が2021年、耐用年数である60年を経過すること

を皮切りに、次々と教育施設が耐用年数を迎えることから、計画的な再整備に向けて長期的な方向性を定めるため提案するものでございます。

別冊になっております資料1をごらんください。方針の概要をご説明いたします。

1 ページからの第1章では、教育施設の現状と課題を整理しております。

2 ページのグラフは学校施設の床面積を建設年度ごとにあらわしたもので、ごらんのとおり、昭和40年代から50年代にかけて建設した学校が多いということがわかります。4 ページから7 ページにかけまして、将来の人口減少とともに児童・生徒数も減少していくであろうということを予測しております。現在3万2000人ほどいる年少人口が、あと25年もすれば2万4000人へと、今の4分の3程度に減るものと見込んでおります。

12ページ、13ページでは、学校を取り巻く環境が変化したことで、学校の施設にも地域との連携が可能なものとなるように求められていることや、バリアフリー化、環境への配慮、災害時に求められる機能など、既存の施設を整備した時代との違いを環境の変化として整理しております。

14ページ、15ページでは、教育施設整備に関する教育基本計画での位置づけを整理しております。

16ページから19ページにかけて、今後施設整備を進めていく上での課題を整理いたしました。厳しい財政状況の中では、再整備に必要な財政負担の平準化、それと、施設の状態によった整備手法の選択が必要になると考えております。また、学校施設の再整備に当たっては、将来児童・生徒数を考慮して、統廃合も視野に入れる必要があると考えております。

こういった課題を踏まえまして、20ページから、第2章では、教育施設再整備基本方針として、目標期間をおおむね20年とすること、再整備の前提となる将来的な人口、財政を整理した上で、24ページ、25ページに基本的な考え方を整理しております。1、コストを削減しながら計画的に進めること、2、災害に強い施設とすること、3、地域に開かれた施設とすること、4、環境に配慮した施設とすること、5、多様な学習活動に対応できる施設とすること、6、複合化や学校の統廃合も視野に入れること、7、既存施設の劣化防止に努めること、これらを基本的な考え方といたしました。

その上で、26ページに、成熟期を迎える社会に対応した施設づくり、安全・安心で環境にやさしい施設づくり、維持・運用しやすい施設づくりの3つを方針として定めております。

27ページからの第3章では、方針を推進するに当たり必要となる諸条件を整備しております。中でも大きな課題は財源の確保とコストの縮減に直結する事業手法等の検討であると認識しております。

32ページ以降は、第4章、参考資料として市民討議会の結果、教職員アンケートの結果、用語の解説等を掲載しております。また、巻末には附属資料としてパブリックコメントでいただきました意見に基づき修正した箇所を掲載しております。パブリックコメントの詳細につきましては、別冊の資料2でごらんいただけるようになっております。

今後の予定といたしましては、来年度にかけて各施設の現況を踏まえて整備基準を整備し、教育施設再整備基本計画を策定することを予定しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 ここで建てかえられたときに、次は何年ということなのかというのをわかりますか。50年もつように建てかえますとか、60年もつものに建てかえますとかというのが、多分どこかに書いてあるかなと思うんですけども。

○教育政策課長 基本的に鉄筋コンクリートの建物については60年……。

○伊藤委員 ということは、20年間の間で建てかえますよということで、建てかえたものについては60年もつと考えていますよということですよ。そうすると、60年後の教育の状況にも合うようなものを考えていますよということですか。

○教育政策課長 60年後がどこまで予測できるかわかりませんが、当然のことながら長期的に使えるような施設を目指して整備していくという形になるかと思えます。

○伊藤委員 なるほど。それはまた今後どこかに書かれるというような……。

○教育政策課長 具体的な、どの学校についてはどういった規模で、どういった設備を整備するかというのは、またこの後の基本計画の中で具体的な整備プログラムを考えていくという形です。

○伊藤委員 わかりました。ありがとうございました。

○神原教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第1 教委議案第36号茅ヶ崎市教育施設再整備基本方針については原案のとおり決定することではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、原案のとおり決します。

次に、日程第2 教委報告第29号教育委員会市職員人事に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 日程第2 教委報告第29号教育委員会市職員人事に関する専決処分について教育総務課長よりご説明申し上げます。

議案書は2ページから3ページとなります。教育委員会の会議に出席する担当課長以上の管理職の人事については、職員の配置替え発令の内示前に教育委員会定例会で可決をいただいているところでございますが、主幹以下の職の人事については教育長の専決処分にてご報告させていただきます。なお、再任用職員、任期付職員、及び関連業務によります併任発令につきましては除かせていただいております。

茅ヶ崎市では、良質な市民サービスの継続的な提供を目指して執行体制を整備するため、人事異動を行っているところでございます。職員の人事異動につきましては、3ページの表のとおり、南湖公民館及び図書館の職員の異動を行ったところでございます。

説明は以上でございます。よろしくご承認のほどお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第2 教委報告第29号教育委員会市職員人事に関する専決処分についての報告を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、承認することといたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は、予算に関する案件でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 異議なしと認め、非公開会といたします。

午後3時13分閉会